

A)一般投稿原稿

- 1) 原則として、投稿者は当協会会員に限る。
- 2) 投稿原稿は、ハーディに関する未発表の論文であること。ただし、口頭発表原稿はこの限りではない。発表場所を記載すること。
- 3) 英文の場合は、A4用紙で1ページに30行、10枚程度に収めること。和文の場合は、14,000字程度に収め、別に英文レジュメ(300語程度)を必ずつけること。
- 4) 生成系AIを使用する場合は、当協会によって定められた「生成系AIの使用について」に従うこと。
- 5) 書式上の注意
 - ・書式は原則として、*The MLA Handbook*に従うこと。
 - ・註はワードの註機能を使用せず、論文の末尾にまとめてつけること。
 - ・引用文献は論文の末尾につけること。
- 6) 原則として完全原稿とし、校正時の大きな修正は認めない。
- 7) 原稿の採否は、編集委員会の決定による。
- 8) 原稿の締め切りは、2024年(令和6年)4月1日。
- 9) 原稿は下記のように、電子メールまたは郵送で提出すること。
 - ①[メール提出の場合]「投稿論文」という件名で、協会のメール・アドレス jimu.thsjapan@gmail.com に完成原稿のファイルを添付して送信する。原稿のファイルには、半角アルファベットで簡潔なファイル名をつけること。また、原稿のファイルとは別に、執筆者の連絡先(住所、メール・アドレス)を記したものを必ずつけること(様式自由)。
 - ・受領確認後、事務局から受領確認メールを送ります。提出後3日以内に確認メールが届かない場合は、投稿論文が事務局に届いていない可能性がありますので、必ず再送信してください。
 - ②[郵送の場合]完成原稿1部とUSBなどの電子媒体を、なるべく簡易書留にして下記の事務局住所に送付する。

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学 経営学部 高橋路子研究室内
日本ハーディ協会事務局原稿とは別に、執筆者の連絡先(住所、電話番号、ファックス番号)を記したものを必ずつけること(様式自由)。封筒に「会報原稿在中」と記載してください。
*掲載された論文は電子化され、ネット上で公開されることがあります。

B)書評

書評を希望するハーディ関係の研究書、伝記などがおありの会員の方は、一人1冊を限度に、候補本を編集委員会まで推薦して下さい。

①候補本について

- 1) 候補本の推薦締め切り 2024年9月30日(第51号)
- 2) 候補本の内容:ハーディの研究書、伝記など。また、少なくとも一章をハーディにさいている研究書など。
- 3) 候補本の使用言語:英語で書かれたもの、日本語で書かれたもの、どちらでも構いません。

4) 候補本の出版年:過去 3 年以内に出版されたものを原則としますが、5 年以内のものでも認める場合があります。

5) 候補本は自薦でも他薦でも構いません。

6) 推薦本情報の送付先:『ハーディ研究』編集委員長の上原早苗氏宛て、できればメールにてお知らせ下さい。

メールを使用されない方は、下記住所まで葉書で結構ですからご連絡下さい。

編集委員長の連絡先:

・アドレス：dunelmuehara@gmail.com

・住所：〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院人文学研究科
上原早苗

②書評および書評者について

1) 書評者への依頼:書評をしていただく方は、下記の日程にしたがい、編集委員のほうで相応しい方に依頼いたします。

2) 書評は日本語でも英語でも構いませんが、英語原稿の場合にはネイティブチェックをしていただくことが望ましいです。

3) 長さ: 日本語:5,000 字程度~6,000 字程度

英語:1500 語程度

4) 書評原稿は、電子メール(ファイル添付)にて事務局に提出をお願いします。

5) 書評本の購入代金については基本的に自費負担とします。

6) 生成系 AI を使用する場合は、当協会によって定められた「生成系 AI の使用について」に従うこと。

③スケジュール

1) 候補本の選択は、11 月中旬までに編集委員会で行います。

2) 書評者の決定および依頼：11 月中旬～12 月上旬

3) 書評原稿（電子メールによる）締め切り：6 月 30 日

4) 原稿（添付ファイル）送付先：日本ハーディ協会事務局宛：jimu.thsjapan@gmail.com

5) 初校校正（字句の訂正）のみ、書評者をお願いします。

6) 原則として、原稿はそのまま受け取り、内容については執筆者に責任を持っていただきます。

*掲載された書評は電子化され、ネット上で公開されることがあります。

「生成系 AI の使用について」

1) 生成系 AI を論文著者と認めない。

2) 生成系 AI を使用した場合は、原稿に、どの生成系 AI を、どのように用いたかを明記する。

3) 研究倫理に違反した場合は、生成系 AI が作成した箇所であっても論文著者が責任を負う。